

5 類感染症一部追加及び変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 4 月から、5 類感染症に「侵襲性インフルエンザ菌感染症」「侵襲性肺炎球菌感染症」が追加され、同じく 5 類感染症の「髄膜炎菌性髄膜炎」が「侵襲性髄膜炎菌感染症」に変更されました。

この改定に伴い、弊社と致しましても血液又は穿刺液培養（一般細菌検査）の結果、上記疾患の原因菌が血液及び髄液材料から検出された場合、コメントを付与します。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

対象検査項目

- 60 血液または穿刺液培養同定

対象菌名と追加コメント

- *Haemophilus influenzae* 侵襲性インフルエンザ菌感染症（5 類感染症）です。
- *Streptococcus pneumoniae* 侵襲性肺炎球菌感染症（5 類感染症）です。
- *Neisseria meningitides* 侵襲性髄膜炎菌感染症（5 類感染症）です。

変更期日

- 平成 25 年 9 月 2 日（月）受付日分より

備考 : 対象菌が検出された場合、随時 FAX 連絡をさせていただきます。